

「法令違反企業」電通



安倍首相は2020年に新憲法施行をめざすと明言。改憲案の国民投票の日程も取りざたされている。そんな時『世界』5月号の本間龍「電通事件 何が問題だったのか、今後何が起こるのか」にあらためて注目した。

昨年9月末に新入社員自殺が労災認定された件に端を発した「電通事件」。今後は事あるごとに「法令違反企業に公共の業務を任せて良いのか」という批判がつきまとう。電通もそうした仕事はしばらくの間、控えていたいと思うだろう。しかし、電通自身が隠しておきたくても、今後同社が大きく関わる巨大なイベントが二つある。それは2020年の東京五輪と、安倍晋三首相が執念を燃やす憲法改正国民投票だ。そして、この二つこそ、電通にとって巨額の利益が見込める大イベントである。

まず、3年後に迫った東京五輪だが、電通はJOCから専任代理店に指定されていて、マーケティングに関する全ての業務を独占的に扱っている。スポンサー企業との契約窓口やあらゆる五輪関係広告の制作、開会式を含む競技の実施とテレビ放映権など、その利権範囲は非常に広範囲に及んでいる。また、これから全国で行われる様々な五輪歓迎イベント、五輪直前に各国選手団が合宿する市町村（ホストタウン）の運営等、すべてに関与している。つまり東京五輪とは最初から最後まで「電通の、電通による、電通のためのオリンピック」なのだ。

オリンピック以外で電通が関わる非常に重要な国家的行事が、実はもうひとつある。まだほとんどの国民は意識していないが、それが憲法改正国民投票だ。国民投票が国会で発議されると、そこから最低60日、最長180日間の「投票運動期間」となる。衆参の選挙運動期間が約2週間なのに対し、かなり長い。そしてこの運動期間中、賛成・反対派共に、あらゆるメディアで無制限に広告を展開できることになっているのだ。登録さえすれば、企業がいくら広告費を投入しても上限規制はない。与党は広告宣伝における「メディア戦略」を早くから構想し、自分たちに一番都合の良いように展開できる。そしてその戦略を立て、実行するのは電通である。特に電波メディアにおける広告資金量の差、発注タイミングの差は圧倒的な印象操作を生む可能性がある。

このように、近い将来わが国の行く末を左右する非常に大きなイベントを、私たちは「法令違反企業」電通に託さなければならない構図になっている。代替する企業がないほど電通が巨大になり過ぎ、自由競争がないがしろにされていることを、国民はもっと認識しなければならない。電通の企業体質に司直のメスが入った今、あまりに巨大になりすぎた電通をどうすべきか、国会で議論すべき時期に来ていると思う。

(2017年5月8日)